



<b>必要書類</b> <small>(荷主様が日本国籍の方の場合)</small>	<b>【日本側】</b> ①パスポートコピー ②日本からスイスへの旅程表コピー <b>【スイス側】</b> ①パスポートコピー ②通関書類(フォームは追ってご案内致します。) ③滞在許可証 ④お住まいの賃貸証明書、住居証明書 ⑤雇用証明書 ⑥最寄りの役所での住民登録 [Diplomatの場合] ①通関書類(14.60form原本/ご勤務先にてご準備頂きます) ②diplomatic Légitimation Cardコピー <b>【その他】</b> ①海外引越輸送契約書 ②保険申込書 フォームは弊社よりご案内致します。
	*通関事情は突然変更となる場合があります。 *2便以上の輸送が有る場合、初回通関時に申請が必要です。

<b>お運び出来ない品</b>	貴重品(現金・通帳・有価証券・貴金属・宝石類等) 動植物(土の付いた物)、土 危険物(可燃製品・スプレー缶・ガスボンベ・ライター・マッチ等) 輸入禁止品、食料品、タバコ
-----------------	---

<b>輸入禁止品 輸入規制品</b>	拳銃・刀剣・武器・弾薬・爆発物・危険物(模造刀・模造拳銃含む) 商標権や特許権・著作権の権利侵害物品、偽造・変造・模造の通貨や証券等 麻薬・覚せい剤及び吸煙具・けし・大麻の実・毒物・ガム・劇物 ポルノ(写真・雑誌・DVD・ビデオテープ等)、政治的煽動文書 ワシントン条約該当品目、古美術品、動植物(種子・剥製・卵等含む) 酒・アルコールスピリット・飲料・米・タバコ、食料品、乳製品など ※酒類は一定量を超えると輸入不可となります。アルコール度数によっても変わります。 ※芸術品、骨董品は製作年などを記載した別リストが必要となります。課税対象です。
------------------------	--

<b>ご注意</b>	※貴重品(貨幣、有価証券、通帳、貴金属、宝石等)は携帯手荷物としてお持ちください。 ※新品の品物(購入から6ヵ月未満の物)は全て課税対象となります。 ※関税・保管料については、現地にてお客様にてご決済頂きます。
------------	---

<b>お預かりについて</b>	基本的には弊社手配のスタッフにて梱包をさせて頂きます。 お客様にて梱包頂く場合、ダンボールの口は閉めず、 内容物と数量のメモをダンボールに入れて頂けますようお願い致します。 家電製品のメーカー、品番、シリアルNoの記載が必要な場合は、弊社スタッフにて対応させて頂きます。
-----------------	--

<b>船積みについて</b>	書類が揃い次第船積みをさせて頂きます。事前に書類の確認をさせて頂きますので、 書類が揃う予定日が決まりましたらご一報をお願い致します。 書類の確認が出来次第、船の予約→船積みをさせて頂きます。
----------------	--

<b>現地通関について</b>	お預かりのタイミング等のお打合せのご連絡を現地代理店よりさせて頂きます。 (現地代理店につきましては船積み頃にご案内させて頂きます。)
-----------------	--

<b>その他</b>	通関事情は急遽変更になる場合がございますので、都度営業よりご案内させて頂きます。 入港する港・タイミングによっても通関事情が異なります。 高額な美術品や骨董品がある場合は事前にお知らせ下さい。 新品は課税対象となります。現地で発生しました税金はお客様にて現地決済頂く形となります。 弊社を介して保険をご購入の場合は付保金額の1.5%が保険料金となります。
------------	---

ご不明な点やご質問が御座いましたら、  
 お気軽に下記フリーダイヤルか  
 メールにてお問い合わせ下さい。  
 TEL 0120-78-1141  
 Mail overseas\_hhg@hikkoshi-sakai.co.jp

